

## 神戸市立高等学校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和6年12月13日（金）15：30～17：10

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

(市) 教職員課長、労務制度係長、他1名

教職員人事課長、教職員人事係長

学校経営支援課長、情報管理担当課長、情報化推進係長2名、学事計画係長

学校環境整備課長、管理係長

(組合) 委員長、副委員長、書記長、他9名

4. 議 題：勤務労働条件にかかる交渉（本部交渉）

5. 発言内容：

(市) それでは、全員そろいましたので神戸市立高等学校教職員組合と神戸市教育委員会事務局との交渉を始めさせていただきます。

(組) 平素より神戸市の教育のためにご尽力いただきありがとうございます。8月に提出した2025年度要求書に対して、教育委員会から回答をいただきました。本日はさらに重点的に改善を要望したい事項や学校園の状況についてお話をさせていただきます。

ここ数年、教員の多忙化が社会的な問題になり、職場でも働き方改革が行われていますが、職員室が早く閉まるなどの問題も生じています。観点別評価の導入やオンラインを含めた研修の増加など、仕事量が増えているので、当然のことだと思います。教員が疲弊してしまうことがないよう、勤務条件の更なる整備をお願いしたいと考えています。また、中学校は部活をなくすようですが、高校では部活動に魅力を感じて入学してきた生徒がおります。教員の負担を軽減する方策は早急に検討していく必要があると思いますが、活動するスタッフの充実、支援をお願いしたいと思います。

なお人事異動については交渉事項ではありませんが、一言意見を述べさせていただきます。このところ市立高校の施設設備が綺麗に整備され、部活動や進路実

績から中学生からの人気も高まっていますが、これは長年、市立高校が積み重ねてきた取り組みの成果によるものも大きいと思います。何かをするには経験の蓄積も必要です。転勤してきた教員が1年で成果を上げられるというところはほとんどありません。キャリアを形成していく上で、多様な経験が必要であることは理解していますが、5年から7年という短期の人事異動や中学校への異動によってその流れを崩してしまわないように十分な配慮をしていただきたいと考えます。以上よろしくお願ひいたします。

(組) それでは8月2日に教育委員会に対して提出しました要求書に沿って文書回答いただきましたけれども、さらにお願いしたい件について10項目にまとめて説明をさせていただきたいと思います。

まず一つ目として超過勤務に対する対策ということで、割振変更制度の改善を挙げています。割振変更制度について幼稚園両方ですけれども、管理職の超過勤務が生じた際に割振変更を積極的に利用しようとしている姿勢があるかというとそこがちょっと希薄でなかなか現場で割振変更制度を使えていない現状があります。超過勤務に対する対策としては、教員は時間外勤務手当がないので割振変更制度の活用がやはり必要で積極的な活用が必要だと思います。在校時間のデータは令和元年から令和6年に大体7割ぐらいになっています。確かに時間外勤務っていうのは見た目上は減っていますが、持ち帰り仕事が明らかに増加しています。これは現場の教員が皆周知のことと間違いないと思いますが、ただデータ的な確認がなされていません。これは学校経営支援課にも言わないといけないですからもまずは持ち帰り仕事が一体どのくらい増えているのか、その増加への対応について在校時間に含めて考えると我々の仕事量はトータルでは増えているのではないかという恐れがあります。持ち帰り仕事に対する対応ですね、それを十分した上で、超過勤務対策をしていただきたいというのがまず一点目です。

二つ目です。子育て支援としまして、要求書の中では2番、3番ということで子の看護休暇や育児短時間勤務について要求しています。今年度、子の看護休暇の対象拡大、あるいは育児部分休暇の新設など市労連交渉で前進が見られました。ただ育児短時間勤務などは、人が抜ける部分を穴埋めするだけの裏付けしか用意されていないと、パートあるいは非常勤講師の配置ですと、実際に育児短時間勤務を取得される方にとって、現場に迷惑をかけてしまうという意識が非常に強くて、取りにくいという現状が依然として残っています。そのために、裏付けを配置する際も、穴埋めだけではなく周囲のサポートの部分まで含めたプラスアルファの部分、パートの時間を少し多めにつけるとかいう形をしない

と、周囲の理解がなかなか得られないという点がありますので子育て支援としてやはり教育現場の特殊性というのを考慮して、裏付けの工夫をしていただけたとありがたいと思います。

三つ目です。要求書では4番として主幹教諭の業務について内容の検証を要求しています。主幹教諭を導入時に主幹教諭の業務についてはきちんと明確にするというふうに教育委員会と約束をしてくださっていましたので、実際に教頭補佐としてどのような学校内の業務を担うのかというのをきちんと明確化していただき、現場が納得できるような体制を作っていただきたい。特に須磨翔風高校では教頭1名のはずですけれども、未だにまだクラスが多いときの2名体制と変わらないままとなっています。実際にその後、主幹教諭というのが配置されるようになって、管理職側の人数を増やして、その分一般教員が十分な人数を割り当てられてないような雰囲気を現場からクレームとして聞いていますので、こういうことも含めて主幹教諭の業務の明確化と教頭は1名でいいのではないかというような話にきちんと現場に答えていただき思っております。そういう主幹教諭の業務の明確化についてもう少し教員に対して説明が必要かと思います。

四つ目です。人事評価制度について申し上げます。要求書では5番の項目で人事評価制度についてまず人事評価結果の全体像をデータとして明確化して開示してほしいという要求をずっと毎年組合からは出しています。市労連交渉の中で今年度、係長級までの昇給査定の提案が出されていますが、そのうち担当者への導入も進んでくると思われます。その際に、人事評価結果にも反映させて、昇給査定をすることになるわけですけれども、教育現場で実際に行われている人事評価制度は非常に信頼に欠けるものであるということです。実際には要職についているメンバーに高評価が与えられて、そういう役職に就いてないものは、なかなかSやAがつかないと現場から聞いています。教職員がやりがいを失わずにするためにには、もう少しきちんと評価ができるような体制作りが必要ではないでしょうか。学校現場で学校にほとんどいない校長が全員を評価するというのは、現実的に考えても難しいという声もありますので、よろしくお願ひします。

五つ目として、常勤講師と非常勤講師の待遇改善を挙げさせていただいています。要求書では7番8番あたります。7番は常勤講師の時給はずっと同一労働同一賃金の原則に従って常勤講師は2級扱いをお願いしております。特に今年度力を入れてお願いしているのは8番の非常勤講師について、時間当たりの固定報酬額がほとんど据え置かれている。さらに期末勤勉手当が支給されていない状況があるということです。一般に非正規雇用の方の待遇改善というのが社会全体で進

んでいます。週 15.5 時間まではボーナスが出るというようなことになっている中で、学校現場で働く非常勤講師の方は実際、授業をしている時間しか労働時間としてカウントしていないために週 15.5 時間を超える方っていうのはほとんどいません。ただそれが実態に合っているかというと、そんなことはありません。そのため、時間単価を給与改定によって多少増減するだけではなくて、一時金は一定の方に支給されるような給与体系をきちんと改めてですね、単価に週当たりの時間数カウントではなくて、授業準備、試験問題作成、試験の採点などを労働時間に含めるなどしていただき、15.5 時間相当である方にはきちんとボーナスを出すという改善が必要ではないと思いますので、非常勤講師の方の待遇改善というのは教育委員会の責任でぜひお願いしたいと思います。京都府については 50 分の授業を 100 分としている場合に非常勤講師の全体の 30% にボーナスを支給しているような自治体もありますので、きちんとそういう先進的な事例に倣って待遇改善をお願いします。

六つ目です。部活動支援について要求書 11 番に部活動外部支援員を高校に配置することをお願いしていきます。現在は中学校には引率ができるが部活動外部支援員が導入されていますけれども、高校には通常の活動を顧問とともに支援する部活動補助の方のみが入っているだけで、引率等が可能な部活動支援員の導入はなされていません。中学校の地域移行により中学校の外部支援はいらなくなるはずですのでこれをなくすのではなく、部活動を活発にやっている高校への支援として移行させていただきたいと思います。

七つ目です。中高一括採用の問題です。先ほど個別の話をさせていただきましたけれども、神戸市の中学校では部活がなくなって、高校では引き続き部活動が活発に行われている状況にあります。その中で最初の挨拶で申し上げましたけれども、高校から中学校への強制的な人事異動が行われますと、それまで部活動に熱心に指導してきた先生が部活動指導のない中学校へ、あるいは中学校で部活動に関わってなかった先生が高校に移られて部活動の顧問をして大変苦慮するというような事態が想定されます。そのため、本人の意向に反した人事異動というのは、本人のキャリア形成という意味からも、それまで高校で指導していた場合、全てノウハウが活かせませんので避けていただきたいと思います。さらに、教員採用においては、中学校は部活動をやってなくて、高校ではやっているため、一括採用というのは非常に無理があるのではないかでしょうか。部活動を避けて神戸市の中学校に行きたくて応募したのに、部活動のある高校に行って顧問をさせられると非常にミスマッチ、悲劇が起りかねない状況になります。そのため、神

戸市の中高一括採用については、来年度以降、再検討いただければと思います。

八つ目です。14番として要求書を挙げさせていただいている。中途退職への対応ということで、退職制度の改革が2年前に行われ、応募認定退職制度というのがセットで導入されました。55歳以降で退職される方が、これまで満期退職と相当とされていたのが、制度的に無くなつたものです。応募認定退職制度ができたわけですけれども、教育現場は、教員不足ということで募集がこの2年間行われておりません。応募認定退職制度は、割増を退職金として与える制度になっているので、実際人手不足の中で募集をして、割増の退職金を払うというのは制度としてなじまないというのは理解できますが、ただ定年前に退職される方は、体力的に続かないとか、介護などのそれなりの理由がきちんとあります。自己都合退職となって退職金が2~3百万減額されてしまうというのは、やはり2年前の変更後、大きな不利益となっていますので、この部分への対応は一定必要だと思います。そのため、応募認定対象者制度が募集できないのであれば、辞めざるを得ないケースにきちんとこれまで通りの退職金が出るような制度設計を教育委員会の責任でしていただかないとまずいのではないかというふうに思います。

以上が要求書に挙げさせていただいた項目です。また、要求書にはないのですが、その後顕在化した報告が二つあります。

まず9番目が、須磨翔風高校の日本語の話せない外国人学生の対応への問題です。これについては、今年度3名来年度以降も3名ずつ、毎年入学を認めていくというふうに聞いています。ところが今年度の3名の対応で結構現場は相当な困難を強いられています。パートで雇った方が辞められるとか、なかなか対応が難しいというふうに聞いています。それが、来年4月にまた3名増えると、その中で教育委員会は最大限の支援をするというふうに現場に説明をしてスタートした事業だったんですけども、来年きちんと人をつけていただけるのかちょっと怪しい雰囲気になってきているというふうに伺っています。これについては須磨翔風高校の執行委員から現場の状況を説明していただきます。現在、この制度 자체はしっかりとしているのですけれども、やはり年度当初の委員会の方から全力でサポートするという言葉があったので、ここが一番大きく信頼し、頑張ろうっていうふうになっていたのですけれども、実際は問題が発生したところでサポートしていただいているので、現場では不信感が少しあります。もちろん他校でも外人の生徒がいますが、これに関しては特別に受け入れる別の入試枠になっており、そういうところでは必ず違いがありますので、サポートするって言った面であったり、あとは補助員の方が辞められたということですけれども、そこも実

際にどのような仕事の中身であったり、そういったものがほぼほぼ決まっていない状況でありましたので、実際現場の先生方とどこまで仕事を与えていいのか、もしくはどこまで仕事をしたらいいのかっていうところの詰めが甘かったため、今回の結果になっております。その後、こちらからいくつか要望を出して仕事内容とかも決めて、求人をだいぶ早くからお願ひしましたが、それも今止まっているという状態で、3ヶ月ほど止まっていたと思います。今度一応あげてはもらえるのですけれども、中身としてはいろいろと制限された状態になっておりますので、本当にその補助員が来年度、来てくれるのかが全く不透明な状態になっており、かつ人が減っておりますので、しっかり検討いただきたいです。以上です。

最後 10 番目として、今年度非常に多くの学校から聞かれた旅費についてです。今年度は 4 月当初から旅費が厳しく、節約して使うようにという話が 4 月からありますて、9 月になると打ち切りになってしまふような状況が生まれました。

科学技術高校では、旅費の高騰については事務長、校長等々からいろいろ話もあり、現状、逼迫している話もありました。コロナ禍をベースに旅費が算定されているのではと思わせるような状態と思います。前任校でもそうですけれどもまだ 2 学期ですので 3 学期もあるという部分で、我々学校の先生も研修などいろんなところから案内が来ると、それを精査しているわけですけれども非常に厳しい現状があります。予算削減を行うのは旅費ではないだろうと思うし、前年度ベースよりもまだ削減されたっていうのを聞きましたので、旅費増額にもっていっていただきたい。他の学校に聞いても前までは宿泊を伴って生徒引率できたものが、日帰りできないかと相談もあるというのは非常に教育現場からしたら生徒も不幸だし我々、教員も結構大変な思いをしてしまうので、よろしくお願ひします。この旅費の逼迫は今年すごく聞きましたのでやはり教育活動を優先的にきちんとお金が回るように工夫をしていただきたいと思います。

以上が要求事項の説明になります。

(市) 勤務労働条件に関する事項について、まず教職員人事課の方から回答させていただきます。

(市) 2 番 3 番について、育児短時間制度がございますけれども、現状、取得者の担当教科における時間講師の配置や、非常勤講師を配置するなどの措置を講じているところでありますが、更なる配置の拡充については、多額の財政負担を市で負担する必要があることや全国的な教員不足の影響等により、人材確保の観点からも課題が多く困難であります。しかし、育児休業の取得者は増加傾向であり、今後も復職後に制度を利用する者も増えることが想定されるため、どのような支援

ができるか引き続き検討を行っていきたいと思います。

4番についてですけれどもこちらについては学校において年度当初に校園長が主幹教諭に明確に職務職責を確認することや、所属の教職員に対しても知らせていくことを改めて校園長に周知していきたいと思います。

5番の人事評価制度についてです。評価制度につきましては被評価者の経験年数や職責を踏まえて求められる能力を発揮したか、求められる役割をしたかどうかで評価をしています。確かに要職を担う職員は年数が高いものが多くなるということだと思います。けれども、経験年数が高いものは、求められる役割も高くなるため、役職を担っていることだけをもって評価が高くなるというものではありません。引き続き、管理職に対して、評価者研修や地区統括官、人事担当者による校園長面談等の機会を用いて人事評価制度への理解を深めていくようにします。

8番の時間講師の時給についてです。時間講師の待遇改善につきましては、全体の待遇改善があればもちろんそれに付随してございますが、個別でさらにという話になりますと、やはり本市の財政状況では困難なため、ただ国と他都市の動向も注視しながら今後も検討していきます。

須磨翔風高校の外国人生徒受け入れに関してですが、令和6年度の外国人特別選抜にあわせて常勤講師を配置しているところあります。学校教育課とも連携していますが、事業支援のための会計年度任用職員の配置と非常勤講師の増員の他にどのような支援ができるかっていうのを検討していきたいと思います。

(市) 教職員給与課からは、まず一つ目の持ち帰り業務等々の話ですけれども、文科省が実施している「教員勤務実態調査」というものがございまして、それを参考に令和3年度に神戸市独自に「教職員勤務実態調査」で実施をさせていただいております。その中でいわゆる持ち帰りを含めた勤務時間調査というものを行っており、持ち帰りが発生しているという事実は認識をしております。本来業務をしつかり行なうことが原則でございますので、持ち帰りが発生しないように引き続き、事務局と学校園から一体となって、働き方改革の取り組みを進めようところでございます。また今日おっしゃられた持ち帰り業務の実態把握の対応というお話をございましたけれども、KIIIF端末を開いている時間のうち、業務を行っている時間を抽出して確認することができないため、KIIIF端末の使用時間での持ち帰り残業の実態把握は困難であると考えております。

次に、常勤講師の勤務条件についてですが、令和2年度より教員としての経験年数などの基準を満たした教員の級格付けを2級としております。令和6年度か

ら段階的に期末勤勉手当の支給月数を正規職員と同様とし、住居手当、扶養手当の支給対象とするように改善を行っているところでございます。今後も、国の動向及び全国的な状況を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続いて、部活動外部支援員の配置に関してですが、本件については管理運営事項ということになりますので、詳細についてのご回答はこの場では差し控えさせていただきたいと思いますけれども、おっしゃっていただいたように、部活動について皆様方のご負担が大きいということは重々存じ上げております。本日この場でいただいたご意見に関しては、所管は児童生徒課でございますのでお伝えさせていただきます。

それから早期退職応募制度のお話がございました。いわゆる高齢退職制度につきましては、令和4年度の市労連交渉を経て、応募認定退職制度の導入に伴い、廃止しております。応募認定退職の募集対象外職種について、従来定年到達前に退職した場合、自己都合退職となることについては、全市的な取り扱いとなつていることから、本件については、神戸市全体で考えていくことであると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

最後に旅費の逼迫のお話がありました。ご承知のように、旅費の予算は行財政局が予算を配分しております。教育委員会だけでなく全市的に予算は、年々数削減をされている。教育現場だけではございません。非常に全市的に厳しい予算編成の中で予算が年々削減をされているというのが実情であります。ただそのような状況下でございますけれども、先ほどお話がありましたように、安定した学校現場での執行が可能になるような予算を確保するために、我々としては毎年予算を所管している行財政局に対して学校現場の実態に即した予算措置の要求に努めてまいりましたし、努めている最中でございます。

来年度予算に向けて、今申し上げられることとしましては、学校旅費の現状に對して少しづつではございますけれども、行財政局の理解を得られる状況に向かっているというふうに我々は感じておりますので、状況をまた見ていただきたいと思っております。教職員の旅費は基礎的な経費として一定確保されるべきものと我々も認識しておりますが、現状の予算不足は予算掌理課いわゆる教職員給与課でございますけれども、当課だけでは解決が困難と考えております。そのため、例えば修学旅行であったり部活動であったり、研修を多く必要とする事業の所管課に対しては、情報共有と協力要請を始めております。

それから直近の動きとしましては、12月の高校の校長会がございます。その中で、今ご説明したような学校旅費予算の現況を、これもデータに基づく詳細なご

説明をさせていただきましたけれども、学校現場においても、効率的な執行に努めていただきたいという協力要請を校長会の場でさせていただきました。

以上申し上げましたように、安定した旅費の執行は可能なだけの予算を確保するために、引き続き予算要求に努めておりますのでその状況についてはご理解いただきよろしくお願いします。

(組) 最後ですが、早期退職の話ですけれども、全市的な取り扱いという話をされるのであれば、全市的に応募募集をきちんと行っている部署がほとんどです。教育現場だけ募集をしないというのは、やはりちょっと説明ができないんではないかなと思います。募集ができるような制度にしないと、教育現場ではもうずっと募集ができないという形になってしまいますので不公平感がどうしても募ってしまうので、教育委員会でぜひ責任を持ってお願いしたいと思います。

<学校環境整備課、学校環境整備課はここから参加>

(組) 学校経営支援課に関係する部分だけを取り上げさせていただきます。

まず1項目についてです。割振変更制度を利用する際に、割振変更の登録が行いやすいようにシステムを改修してください。特に、複数の修正が同時に行えるようになることが求められます。これについてはシステム上難しいという回答をいただいているが、工夫していただき、月末に泊まりの引率等があった場合に割振ができないという問題を解決していただきたいです。現場で割振変更がきちんと行われるように、システムの使いやすさを追求してください。

次に、6番目の項目についてです。奨学金等の業務を案内配布と回収のみにし、事務補助スタッフの仕事内容を確認して教育負担を軽減することについて、書記次長から説明させていただきます。

(組) 全体要求Ⅰの6項目についてですが、学校経営支援課の方で全体の動きを把握していると思います。昨日と一昨日に兵庫県庁内でオンライン申請の研修会があり、私も参加しました。来年度から就学支援金のオンライン申請が始まります。事務補助のスタッフをつけていただき、ありがとうございます。今年度は非常に助かりました。ただ、来年度から始まるオンラインへの移行について、教員が対応できるか不安です。専用端末が来年の1月下旬から2月上旬に配布されます。通常1台のみで、事務室に設置される見込みです。そのため、仕事がそこでしかできないという問題が発生します。また、県教委から多くの情報を聞きましたが、支援金等の手続きがオンラインで進められるようになります。事務長から多くの情報をいただき、サポートしていただいているが、一般の事務職員が

保護者からの問い合わせを教員に振る現状があります。これについても改善が必要です。

今回の回答に関して、県の事業であり神戸市の教育委員会事務局が所管しているものではないという回答をいただいているが、教員がこの仕事を行っている現状があります。教員の負担軽減のために、業務のすみ分けを精査していただけますと助かります。以上です。

(組) 要求書 10 番についてですが、KIIF あるいは学習システムなどの ICT 導入変更について、仕様策定段階から学校園の意見や要望を反映することが重要です。特に視覚障害教員の意見も十分に取り入れるべきです。新しく導入されるシステムが学校現場で使いにくい、あるいは速度が遅いという話を聞きます。工夫はされているのでしょうかが、導入段階や仕様作成段階から、もう少し現場の協議を入れて、主催側が追求する姿勢が必要ではないでしょうか。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(組) 六甲アイランド分会です。設立から 28 年が経ち、台風などの影響で、トイレの臭いがすごいです。鏡も汚れたりしているので、生徒や保護者からもトイレの改修や増設を求める声があります。

調理室の水道について、10 年ぐらい前からずっと申し上げているんですが、水道口が二つあって、なかなか使いにくいです。ずっと一本にしてほしいと言っていますが、なかなか改善が進んでいません、調理実習等の授業に影響が出ていると聞いています。次に、美術室ですが、油絵など特色ある授業をしているんですが、これが排水溝の様子で、お湯が出ないので、汚い状態があって、生徒たちは文句を言わないんですけど、水道設備改善ができるとありがたいです。

その他にも、窓が閉まりづらいなどの様々な問題があります。育児休業等に関しても、50 名が育児に関する休業を要請しているんですけども、なかなか取得しづらいとか、取得しづらいという声が上がっています。

まとめますと、家庭科室の水道、トイレの増設、美術室の温水の整備が特に要望する内容です。

(組) 菅谷分会は要求書通りでお願いします。

(組) 科学技術分科会です。まず施設設備についてです。昨年度から順次、募集を行っていただいて、この 11 月頃に改修していただきまして、生徒たちも快適に授業を受けることができるようになっているようで、大変喜んでいる姿を見ることができました。本当にありがとうございます。ただ、まだエアコン以外にも、開校

から 20 年以上が経つくると、いたるところで老朽化が進んでおりまして、具体的には構内の道路のアスファルトがめくれていて、穴が開いているような状態であったり、メインアリーナの床面がめくれてしたり、少し凹みが目立ってきているような状況が見受けられます。外壁や外窓も、外部の業者の方が見ていただけでない状況で、補修保全を行っていただきたい内容が多くあります。なかなか厳しい状況だと思いますが、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、実習機器更新予算の継続配当を行ってほしいという項目です。科学技術高校には四つの課があり、工業独特のコンピュータを使用しています。なので、この更新が今後も続けられるように、お願いしたいと思います。

(組) 神港橋分会です。多機能トイレの改修をお願いします。車椅子を横につけて移動することができず苦労しております。本校では例年車いすの生徒が入学してきている現状があります。今後のためにもぜひお願いしたいです。

それから、ICT 教室や体育館の整備についてですが、本校は商業高校でして、情報処理の検定試験を受ける必要があり、ICT 教室の縮小という教育活動に不都合がないように、現場の声を尊重して対応していただきたいです。Wi-Fi 環境についても、校舎内全て整備してほしいという要望があります。特に集会等で使用することができませんので、不便がないようにお願いしたいです。

最後に、校舎グラウンドの整備、校舎の安全対策として避難経路の不備がある北館西側の教室について、出口が外鍵のため、内鍵に変えて避難経路としての不備を解消してほしいです。本校は野球部のグラウンドがあり、グラウンドの整備や修繕を行っていただいているが、まだ破損があるところもあり、今後も継続してお願いしたいです。また、保護者がボランティアとして行っていた作業で怪我をしてしまう事故があったため、業者に切り替えできるようにお願いしたいです。

最後に、屋上にプールがあり、AED と内線がない状態なので、もしプールで何かあった場合にすぐに連絡ができるように、設置を検討してほしいです。

(組) 須磨翔風分会です。環境整備や今年度のエアコン改修など、さまざまな整備に関してご尽力いただき、ありがとうございます。ただ、運動場の整備についてはまだ進んでおりません。ドアの付け替えの件についても、コストアップの影響で進展が見られない状況です。申し訳ありませんが、この点についてもご検討いただければと思います。

また、長年学校に在籍している職員が異動していないことについて、現場では不満の声が上がっています。正直なところ理解に苦しんでいます。この点につい

ても、もっとご配慮いただければと思います。

(組) 神戸工科分会です。洋式トイレに変わりましたので、その点は感謝しております。この時期になると便座が冷たくなります。我々職員のトイレには暖房付きの便座がありますので、生徒も利用することができます。生徒用トイレも暖房付きかつウォシュレットの導入をお願いします。

さらに、今年度および来年度にかけて、DX サービスを推進していく予定です。国の事業で予算がついているため、様々な制度が導入される予定です。神戸市情報セキュリティは非常に優秀で、その点については問題ありませんが、インターネット環境を利用することが多くなっています。PC ソフトの導入についても検証が必要です。ソフトによってはフィルタリングができず、導入できない場合もあります。予算がついて導入機器を購入したものの、必要なソフトがないという問題が生じることも考えられます。インターネットに接続できない、または接続しても使用できない状況にならないように推進していきたいと考えています。

また、老朽化した工作機械の更新についても、県立の方でも更新が進んでいますので、神戸市もそれに負けないように予算配分をお願いしたいと思います。

旅費の件ですが、中学生が各高校を訪問する計画を立てていましたが、今年は逼迫しており、メール便や郵送で対応することになりました。在校生は9人ですが、働きながら学べる学校をキャッチフレーズにしています。企業訪問も行っており、今後も続けていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(組) 摩耶兵庫分会です。本校は築30年を超えてきてかつては先進的な都心の高層校舎を売りにしていましたが、老朽化という言葉が出ざるを得ない状況です。これは昔の話ですが、私が神港橋にいたときのことです。当時、非常階段を日常的に使用していました。階段が一つしかなかったため、本来非常階段である外階段を使っていました。鉄製の外階段は老朽化して錆がひどく、組合でもそのことを訴えていましたが、何の対策も取られないまま、生徒が床板を踏み抜いて足を怪我するという事故が起きました。当時は新聞沙汰にもならずに済みましたが、今の時代に同じような事故が起きれば、市全体にとって非常に不名誉なことになるでしょう。30年を超えた震災前からの校舎ですから、点検を行い、利用者が安心して使える状況を作る必要があります。

また、水回りの整備が重要です。男子生徒の話になりますが、トイレは多目的トイレが一つと、男性用が二つしかありません。現在、500名ほどの生徒がいますが、男子生徒は250名ほどで、トイレが1ヶ所しかなく、しかも1階にしかあ

りません。7階で授業を受けている生徒が体調不良でトイレに行きたい場合、1階まで移動しなければならず、エレベーターも2台しかないため、授業に遅刻することもあります。30年前の最新の校舎ではありますが、今の基準に合わせるためにはトイレの整備が必要です。

ICT関連の話ですが、定時制の生徒全員にiPadを提供することができていません。500名ほどの生徒に対して、学校が用意しているiPadは150台ほどしかありません。毎回ログインから始めなければならず、操作に不慣れな生徒も多いため、授業の10分から15分が無駄になっています。定時制の生徒にも全日制と同じようにICTの技術を習得させるためには、人数分の端末を用意する必要があります。新しいカリキュラムに合わせて、全ての生徒が同じ環境で学べるように整備を進めることが重要です。以上、よろしくお願いします。

(組) 盲学校分会です。今回は点字教科書についてお願いがあります。前回もお願いしましたが、非常に大事なことですので、改めてお願いしたいと思います。まず、この点字教科書ですが、児童生徒が使用する教科書です。もちろん通常の教科書と同じ内容が書かれています。ただ、点字教科書は、例えば図や写真などがそのまま翻訳できないため、文字で表現されています。そのため、内容は同じですが、表示がかなり異なります。点字資料は非常に高額です。通常の教科書が1冊で済むところが、点字教科書は1巻につき大体1万円から2万円します。そのため、1教科で10万円から20万円かかることがあります。政府の就学奨励費で個人負担なしに購入できる場合もありますが、点字教科書にはそれがないので、予算で対応していただく必要があります。高額なため、できるだけ購入を控えていますが、どうしても必要な場合や改訂があった場合には購入せざるを得ません。来年度も改訂があれば購入が必要ですので、その点ご理解いただければと思います。児童生徒の数が減っているため、たくさん購入することはないといますが、該当の生徒がいる場合や教科書の改訂があった場合には購入が必要ですので、ご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。

(市) それではまず全体の要求について学校経営支援課より回答させていただきます。

(市) まずは、複数の週休日の振替や変更の申請を掛け合わせる場合についてです。ご要望に応じて複数の申請を行う場合、先行する申請を取り下げる必要があります。学校現場に迷惑がかからないように、ご要望に応じて、使いやすいシステムを引き続き検討しています。

10番についてですが、年に一度業者を通じて満足度調査を実施しており、学校現場の皆様の意見を優先しながら検討しています。お困りのことがあれば当係で対応いたしますますので、よろしくお願ひします。

6番についてお伝えします。奨学金給付金は県の事業であり、教員の負担軽減のため、昨年度から事務室の協力のもとに就学支援金の事務を行っています。就労支援金事業は国の事業であり、今後も教育関係に協力していきたいと考えています。先日のオンライン事務説明会についても確認していきます。業務内容の変更部分についても確認していきたいと思います。学校経営支援課は以上です。

(組) 事業者を通じて顧客満足度調査を行っていますが、集約結果は教員が共有していないとのことだが、現システムに対する不満がどのように集中しているのかを共有していただきたいです。みんなが同じように感じているのであれば、優先順位を上げて対応していただきたいです。また、全体的に多い苦情をユーザーと共有することで、建設的な意見が出やすくなると思います。ぜひ全員に告知する必要があります。もし組合に提供できるようでしたら、意見を集めることも可能ですので、ぜひ検討をお願いします。

(組) もう一つ奨学給付金のことで質問です。いわゆる事務の補助スタッフについてですが、昨年度はちょうど12月の中旬から終業式頃にかけて調査があったと記憶しています。来年度も引き続き、私の補助として派遣される職員がいる見込みがあるのかどうかをお聞きしたいです。

(市) あります。

(組) 国からの補助について、昨年度はちょうど今ぐらいのタイミングで来年度の調査がありました。ただ、オンライン申請が始まるということで、何かストップしているのでしょうか。

(市) 正確な情報ではありませんが、国の考え方としてはオンライン申請に移行することで、事務作業が省けるのではないかという思惑があると聞いています。ですので、補助がなくなることはないと思いますが、正確にはお答えできません。

(組) 短時間で済みますのでお聞きください。教員が担当すると想定される業務について、現状のままでは、オンラインで申請できない場合があります。その場合、紙ベースで申請することが多いと思います。特に、入力作業を全て学校の担当者が行うことになります。これは内容を聞いていただければ確実にわかると思いますが、事務室で缶詰になって多くの事務量を処理することになります。この点が

完全に機能すれば、例えば2年、3年、4年と経つにつれて事務量は減ると思いますが、来年や再来年、特に初年度はまだ多くの作業が発生することが見込まれています。その点も踏まえて検討していただければと思います。以上です。

(市) では続きまして、学校環境整備より回答させていただきます。

(市) 学校環境整備課長です。分会の代表先生方から全体的な答弁がございました。

学校施設における施設設備の点検対応についてですが、ご案内の通り、令和4年度より本格的に指定業者が集まり、学校施設全般の建築設備について資格者による法定点検を実施しています。

また、年に3回、点検業者による専門的な視点や技術的な判断での安全機能点検を実施しています。さらに、概ね2ヶ月に1回程度、学校の巡回点検を行っています。各点検において確認された不具合や危険な施設設備については、早急に補修等の対応を行っています。学校園からヘルプデスクに連絡いただいた案件についても、学校の安全性、緊急性、優先度を踏まえながら丁寧に対応しています。

限られた予算の中で、学校の安全性に関わる修繕を優先して対応しています。内容によっては実施を見送ったり、経過観察する場合もありますが、今後も施設設備の老朽化に対応するため、施設巡回等を通じて状況を確認しながら、引き続き必要な修繕等の対応に取り組んでまいりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(市) 教職員給与課からです。分会要求に関して、私から総括的に回答させていただきたいと思います。

まず皆様方におかれましては子供たちのために日々情熱を注ぎ、本市の教育振興のために大きく貢献いただいておりますことをまずもって厚くお礼申し上げます。いつもありがとうございます。

本日ただいま各分会の代表の先生方が、各校における具体的なご要望等をお伺いしました。特にこの分会の先生方と私ども事務局の人間は、接点が日頃あまりございませんけれども、そういう意味では、今日のような内容を先生方から直接、お話を聞きするというのは一番良いことだと思っておりますし、その裏返しになりますが、現場の先生方に、我々事務局の人間の顔を見ていただいて、我々の声を聞いていただくという意味でも貴重な場面だと思っております。

本日の内容につきましては、施設の改修・老朽化あるいは旅費、ICT環境整備あるいは要支援生徒への対応、人材の配置の確保など非常に多岐にわたっております。

ます。改めて学校において様々な課題があるということを私どもも痛感をしておるところでございます。これら諸課題の解決のためには、教職員の皆様方が、生き生きと働いていくことができる職場環境作りに繋がっていくことになると考えておりますので、本日いただいたお話はそれぞれの所管課にも要求内容について責任を持ってしっかりとお伝えをさせていただきます。

繰り返しになりますけれども本市の財政状況は非常に厳しいものでございまして、本日皆様方からいただきました様々なご要望につきましては全て改善を図るのは正直難しい部分もございますけれども今後も学校現場の皆様からのご意見をしっかりとお伺いしまして、少しでも少しづつでも、改善に繋げていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。